

議員提出議案第3号

北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年10月14日

野坂道明 伊藤保

尾崎薰 興治英夫

福田俊史 藤繩喜和

浜崎晋一 浜田一哉

澤紀男 内田隆嗣

島谷龍司

北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

かつて2002（平成14）年9月の日朝首脳会談において、当時の金正日国防委員長が特殊機関の一部が日本人を拉致した事実を認めて謝罪し、同年10月に5人の拉致被害者が帰国した。また、2004（平成16）年5月の日朝首脳会談により、当該拉致被害者の家族の帰国・来日が実現したものの、未だほとんどの日本人拉致容疑事案は完全解決に至っていない。

本県においては、政府認定の拉致被害者松本京子さんのほか、拉致された可能性がある特定失踪者として古都瑞子さん、矢倉富康さん、上田英司さん、拉致の可能性を排除できないとされている木町勇人さんについて、数十年の歳月を重ねる中でご本人やご家族の高齢化が重い現実となっており、もはや一刻の猶予も許されない状況である。

昨年10月、内閣総理大臣に選出された岸田総理、そして、拉致問題担当大臣に就任された松野官房長官とともに、就任せ見において「拉致問題は最重要課題である」旨の考えを示されたところであり、拉致問題が解決に向けて大きく進展するものと期待するところである。

よって、国においては、5人の拉致被害者等の帰国の糸口となった日朝首脳会談から20年の節目を迎えたことを踏まえ、改めて再度の日朝首脳会談の実現を目指すとともに、国際社会と連携を強化し一刻も早い拉致問題の完全解決に向けて全拉致被害者の即時一括帰国に全力を尽くすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
内 閣 官 房 長 官
拉致問題担当大臣

様